

わが町のここが聞きたい

問

地域気候変動適応計画の有無と必要性は

答

県内で策定している市町村はないが、策定は必要



質問者の動画が視聴できます。

ふじ た かず のり  
藤田 一則 議員



問 藤田議員

①近年、異常気象が頻発し甚大な災害に見舞われている。今後も、極端な高温や大雨などが更に増加すると予測される。現在、都道府県47件、政令市21件、市区町村190件が「地域気候変動適応計画」を策定している。気候変動に対する現状認識、「地域気候変動適応計画」の有無と必要性を伺う。

②県では、気候変動の影響と適応策がある。夏季高温、集中豪雨被害などによる水稲・野菜栽培などについて、町でも研修会や生産情報で指導を徹底すべきと思つが今後の対策等、計画があるのか。

③当町もICT活用による漁獲量に関する情報収集・分析し、漁業者へ提供する。また、高温等により減少した海藻や磯焼けなどを科学的知見による情報を県と共有するなどが必要と思つが考えを伺う。

答 町長

①気候変動のリスクを小さくするため、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」に全力で取り組むことはもちろん、既

に現れている気候変動の影響や将来予測される影響による被害を回避・軽減する「適応策」の取組を進めて行くことが重要である。地域気候変動適応計画は、その区域における自然的、経済的、社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するための計画で、国は、地方自治体に対し、策定することを努力義務としている。県内の自治体で地域気候変動適応計画を策定している市町村はないが、町としては、地域の実情を踏まえた気候変動適応計画の策定は必要だと考えている。今月、策定される予定の「西つがる3市町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」による「緩和」と併せて推進していく必要があるため、今後、西つがる3市町で策定していくべきなのか、あるいは、単独で策定すべきなのかを関係機関と協議しながら策定に向けて検討していきたい。



# わが町のここが聞きたい

②気候変動における農業への「影響」と「適応策」については、「青森県気候変動適応取組方針」に水稻、野菜における「影響」と「適応策」が列挙されている。県では大雨や強風などの気象情報を農業者に速報するため、県ホームページに「臨時農業生産情報」を逐一掲載するとともに、その気象情報に基づいた対策を示しており、あわせて、猛暑による水稻の適期刈取りを呼びかけるなど、専門的見地からの技術的指導や助言を行っているほか、農業改良普及員による巡回や現地指導なども行われている。当町には、県のような専門職員がいないため、異常気象に対応した技術的指導を町単独で行うことは困難ですが、県が発信する農業生産情報の周知徹底を図るとともに、県や農協と連携して気候変動に適応するための研修会を開催するなど、町としてできる限りの対策を実施していきたい。

③水温や海流などの海の状況や、いついかなるような魚が取れているかといった「漁海情報」は、漁業活動に有用な情報で、町や各漁協にも県から情報提供されているので、有効活用



を図っていく。また、町としても、来遊魚種の変化の把握及びその荷受けから流通までのシステム構築や、漁場環境の保全に向けた岩盤清掃及び藻場造成試験、高水温に適応した増養殖技術の調査研究など、すでに実施している事業も含め、県や試験研究機関、漁協など関係機関と連携・協力しながら、海水温の上昇に適応した漁業振興策を考えていきたい。

**業務継続計画の有  
無と重要6項目と**

**『他の市町村に  
先駆けて策定して  
いる』**

**問 藤田議員**

業務継続計画の策定率は、市町村は依然として低く、特に人口の少ない市町村ほど低い傾向が見られる。そこで、業務継続計画の有無と重要な項目について伺う。

**答 町長**

当町では、他の市町村に先駆けて、平成23年7月に業務継続計画を策定し、以降、毎年4月に加除、修正等を加えている。計画の内容は、国が定める重要6要素のほか、「職員の参集体制」と「受援体制の確保」の2項目を加え、災害時に特に必要な8大要素を盛り込んだ計画となっている。

一つ目は「町長不在時の明確な代行順位」、二つ目は「職員の参集体制」、三つ目は「本

庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の検討」、四つ目は「庁舎、代替施設のインフラ及び職員用食料等の確保」、五つ目は「災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保」、六つ目は「重要な行政データのバックアップ」、七つ目は「非常時優先業務の整理」、最後の八つ目は「受援体制の確保」である。各項目の中には計画どおりに実施することが困難なものもあるため、今後も課題の改善を図りながら、災害時に確実に業務継続が実行できる体制づくりを努めていく。



**スマートフォンなどで手軽に定例会がご覧になれます**

スマートフォンやタブレットのアプリ等を使い議会だよりに掲載しているQRコードで読み取ると、定例会等の録画映像が簡単に視聴できます。ぜひ、ご利用とチャンネル登録をお願いします。



YouTube  
「深浦町議会チャンネル」